老朽原発うごかすな！ニュース

第１００号

発行・老朽原発うごかすな！実行委員会

［連絡先］
090-1965-7102

とめよう！原発依存社会への暴走　うごかすな　老朽原発

１２・３、起死回生の１万人集会を！

岸田政権が、原発関連５法案の改悪を目論んで、今国会に提出した「束ね法案・ＧＸ脱炭素電源法案」では、①原発の運転期間は最長でも６０年とした法律を改悪し、６０年超え運転への道を開こうとしています。しかし、世界にも、６０年を超えて運転した原発はありません、もっとも老朽な原発でも、運転期間は５３年です。また、②原発運転期間に関する規定を、環境省所管の原子炉等規制法から削除し、経産省所管の電気事業法に移そうとしています。福島原発事故の教訓の上に、原発の「利用と規制」を分離した経緯を無視し、運転期間の判断を利用側の経産省に委ねる改悪です。さらに、③原子力の憲法・原子力基本法を改悪し、原発の活用を「国の責務」と位置づけています。「原発依存社会」に向けての反動的改悪です。

しかし、岸田政権がどう願望し、法律をどう変えようとも、経済的利益や政治的思惑で原発の老朽化を防ぐ技術や安全性を高める技術が急に向上することはありません。岸田政権の「原発依存社会」への暴走を許してはなりません！

一方、関電は、原発トラブル、原発マネー不祥事、約束違反の頻発を反省することもなく、岸田政権の尖兵として、老朽原発・美浜３号機（運転開始後４６年）の稼働を強行し、老朽原発・高浜１、２号機（同４８、４７年）の６、７月再稼働を画策しています（火災対策不十分により遅延）。また、運転開始後３８年、３７年になり、ＭＯＸ燃料を使用し、高温・高圧水が流れる一次冷却系などにトラブルが続出している高浜３、４号機の２０年運転延長まで原子力規制委員会に申請しています（４月２５日）。

ところで、岸田政権は、今冬にかけて「束ね法案」の運用を具体化しようとしています。また、本年末には、関電が「使用済み核燃料の中間貯蔵地を２０２３年末までに福井県外に探さなければ、老朽原発を停止させる」とした福井県知事との約束の期限が来ます。

したがって、今冬にかけて、私たちの行動は正念場を迎えます。今こそ、目に見える行動、耳に聞こえる行動に起たなければなりません！

「老朽原発うごかすな！実行委員会」は、５月２６日、新型コロナウイルスによって制限されてきた「老朽原発うごかすな！」の行動を起死回生させる大集会（集会名・「とめよう！原発依存社会への暴走１万人集会」）を１２月３日（日）に大阪で開催すること、また、創意工夫をこらして「やれることは全てやる」覚悟で大集会を準備することを決定しました。

『「束ね法案」が成立しても、実行させない闘いを！』

一方、目前に迫った高浜１、２号機の再稼働を阻止するために、高浜町や隣接する舞鶴市で波状的な集会、デモを展開し、高浜町や福井県に「再稼働同意の取り消し」を申し入れることも決定しました。

皆様のご賛同、ご支援、ご参加をお願いします。

（老朽原発うごかすな！実行委員会）

１２・３「とめよう！原発依存社会への暴走　うごかすな老朽原発」１万人集会を決めた実行委員会

うつぼ公園に１６００人（ニュース第１３号、２０年９月６日）